

山形県の人口と世帯数（推計）

（平成21年10月1日現在）

9月の概況

平成21年10月1日現在の本県の人口は、1,179,964人（男 565,931人・女 614,033人）で、前月に比べ **392** 人減少した。

内訳では、自然動態で **252** 人（出生 758人・死亡 1,010人）減少、社会動態で **140** 人（県外転入 1,126人・県外転出 1,266人）減少した。

市町村別で見ると、増加したのは5市、減少したのは29市町村、増減なしが1村であった。

一方、世帯数は392,000世帯で前月に比べ9世帯増加した。

表1 平成21年9月中の人口動態

		総数	男	女
9月1日現在人口		1,180,356	566,130	614,226
自然動態	出生	758	409	349
	死亡	1,010	515	495
	自然動態増減	△ 252	△ 106	△ 146
社会動態	転入	県内	465	534
		県外	1,126	583
	転出	県内	465	534
		県外	1,266	676
	社会動態増減	△ 140	△ 93	△ 47
実増減		△ 392	△ 199	△ 193
10月1日現在人口		1,179,964	565,931	614,033

<人口移動の月別推移>

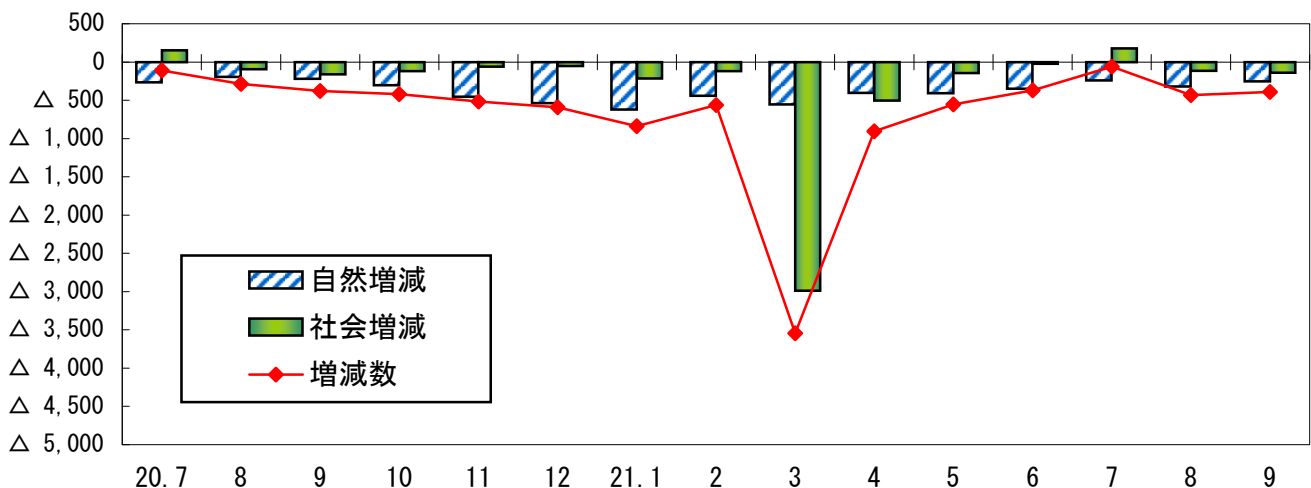


表2 県人口と世帯数の推移

	総数	男	女	対前月 増減数	対前年同月 増減数	世帯数
* H 2. 10. 1	1,258,390	607,041	651,349	—	—	341,638
* H 7. 10. 1	1,256,958	607,316	649,642	—	—	360,178
* H12. 10. 1	1,244,147	601,372	642,775	—	—	377,049
* H17. 10. 1	1,216,181	585,023	631,158	—	—	386,728
H18. 10. 1	1,207,513	580,370	627,143	—	—	388,647
H19. 10. 1	1,198,710	575,542	623,168	△ 253	△ 8,803	390,238
11. 1	1,198,323	575,394	622,929	△ 387	△ 9,068	390,438
12. 1	1,197,850	575,172	622,678	△ 473	△ 9,126	390,428
H20. 1. 1	1,197,174	574,822	622,352	△ 676	△ 9,140	390,369
2. 1	1,196,467	574,451	622,016	△ 707	△ 9,157	390,279
3. 1	1,195,767	574,132	621,635	△ 700	△ 9,286	390,057
4. 1	1,191,364	571,789	619,575	△ 4,403	△ 9,271	388,593
5. 1	1,190,840	571,585	619,255	△ 524	△ 9,335	390,676
6. 1	1,190,358	571,319	619,039	△ 482	△ 9,402	390,814
7. 1	1,189,930	571,059	618,871	△ 428	△ 9,389	390,859
8. 1	1,189,819	571,041	618,778	△ 111	△ 9,416	391,080
9. 1	1,189,531	570,857	618,674	△ 288	△ 9,432	391,162
10. 1	1,189,152	570,705	618,447	△ 379	△ 9,558	391,156
11. 1	1,188,730	570,531	618,199	△ 422	△ 9,593	391,307
12. 1	1,188,214	570,211	618,003	△ 516	△ 9,636	391,341
H21. 1. 1	1,187,623	569,927	617,696	△ 591	△ 9,551	391,277
2. 1	1,186,786	569,452	617,334	△ 837	△ 9,681	391,180
3. 1	1,186,225	569,195	617,030	△ 561	△ 9,542	390,986
4. 1	1,182,680	567,298	615,382	△ 3,545	△ 8,684	389,797
5. 1	1,181,775	566,858	614,917	△ 905	△ 9,065	391,413
6. 1	1,181,223	566,580	614,643	△ 552	△ 9,135	391,501
7. 1	1,180,852	566,373	614,479	△ 371	△ 9,078	391,572
8. 1	1,180,790	566,347	614,443	△ 62	△ 9,029	391,806
9. 1	1,180,356	566,130	614,226	△ 434	△ 9,175	391,991
10. 1	1,179,964	565,931	614,033	△ 392	△ 9,188	392,000

[利用上の注意]

1. この月報は、山形県統計調査条例に基づき、最近時の国勢調査人口及び世帯数(確定値)を基礎とし、これに市町村から報告される住民基本台帳及び外国人登録法に基づく「増減数」(出生、死亡及び転入、転出者)を加減して推計したものです。
2. 「*」は国勢調査確定値です。
3. 「—」は該当なしです。
4. 世帯数については、国勢調査と住民基本台帳の世帯のとらえ方に若干の相違がありますので、利用に当たってはご注意ください。

◆ 各月報を取りまとめ、毎年10月1日現在で「山形県の人口と世帯数 ～山形県社会的移動人口調査結果報告書～」を刊行しておりますのでご利用ください。また、平成20年の年報を山形県ホームページに掲載しております。

(<http://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020052/>)

山形県の人口と世帯数についての照会は、下記にお願いします。

山形市松波二丁目8-1

山形県総務部総合政策室統計企画課 生活統計班

TEL 023-630-2178

FAX 023-630-2185

表3 市町村別人口と世帯数

平成21年10月1日現在

	総数	男	女	自然動態			社会動態			総増減	世帯数	世帯数増減
				出生	死亡	増減	転入	転出	増減			
総数	1,179,964	565,931	614,033	758	1,010	△ 252	2,125	2,265	△ 140	△ 392	392,000	9
市部計	931,218	446,469	484,749	607	733	△ 126	1,808	1,854	△ 46	△ 172	320,824	7
郡部計	248,746	119,462	129,284	151	277	△ 126	317	411	△ 94	△ 220	71,176	2
村山地域	567,065	272,505	294,560	385	466	△ 81	1,160	1,201	△ 41	△ 122	191,806	10
最上地域	85,618	40,888	44,730	53	87	△ 34	121	181	△ 60	△ 94	25,710	△ 12
置賜地域	229,519	111,615	117,904	132	198	△ 66	388	433	△ 45	△ 111	75,265	△ 10
庄内地域	297,762	140,923	156,839	188	259	△ 71	456	450	6	△ 65	99,219	21
山形市	254,636	121,734	132,902	185	188	△ 3	570	550	20	17	96,888	46
米沢市	90,258	44,485	45,773	54	52	2	192	178	14	16	33,205	△ 7
鶴岡市	137,825	65,175	72,650	83	114	△ 31	231	198	33	2	46,137	22
酒田市	112,702	53,407	59,295	72	99	△ 27	163	172	△ 9	△ 36	39,477	△ 5
新庄市	39,142	18,607	20,535	23	25	△ 2	79	95	△ 16	△ 18	12,979	△ 6
寒河江市	42,937	20,700	22,237	27	37	△ 10	112	92	20	10	12,998	5
上山市	34,320	16,299	18,021	13	38	△ 25	46	55	△ 9	△ 34	10,891	△ 12
村山市	27,221	13,037	14,184	13	24	△ 11	37	40	△ 3	△ 14	7,986	9
長井市	29,642	14,352	15,290	10	29	△ 19	41	47	△ 6	△ 25	9,454	3
天童市	62,974	30,460	32,514	48	42	6	132	181	△ 49	△ 43	20,465	△ 37
東根市	46,184	22,751	23,433	49	37	12	128	129	△ 1	11	14,213	1
尾花沢市	19,251	9,225	10,026	5	21	△ 16	28	36	△ 8	△ 24	5,455	△ 2
南陽市	34,126	16,237	17,889	25	27	△ 2	49	81	△ 32	△ 34	10,676	△ 10
山辺町	15,244	7,219	8,025	8	12	△ 4	21	25	△ 4	△ 8	4,458	1
中山町	12,121	5,863	6,258	12	7	5	9	16	△ 7	△ 2	3,426	△ 1
河北町	20,058	9,643	10,415	14	19	△ 5	29	31	△ 2	△ 7	5,752	△ 2
西川町	6,472	3,093	3,379	0	9	△ 9	4	8	△ 4	△ 13	1,914	△ 2
朝日町	8,022	3,956	4,066	4	12	△ 8	11	9	2	△ 6	2,357	△ 1
大江町	9,445	4,572	4,873	5	15	△ 10	25	17	8	△ 2	2,732	3
大石田町	8,180	3,953	4,227	2	5	△ 3	8	12	△ 4	△ 7	2,271	2
金山町	6,472	3,090	3,382	4	6	△ 2	5	8	△ 3	△ 5	1,728	△ 2
最上町	10,011	4,842	5,169	5	11	△ 6	4	16	△ 12	△ 18	2,792	△ 2
舟形町	6,320	3,044	3,276	3	14	△ 11	8	8	0	△ 11	1,710	△ 2
真室川町	9,383	4,487	4,896	7	16	△ 9	11	20	△ 9	△ 18	2,678	△ 1
大蔵村	3,848	1,834	2,014	3	4	△ 1	3	19	△ 16	△ 17	1,066	0
鮭川村	5,016	2,404	2,612	4	6	△ 2	5	3	2	0	1,291	0
戸沢村	5,426	2,580	2,846	4	5	△ 1	6	12	△ 6	△ 7	1,466	1
高島町	25,242	12,180	13,062	17	24	△ 7	48	48	0	△ 7	7,330	10
川西町	17,584	8,467	9,117	12	25	△ 13	27	36	△ 9	△ 22	4,633	△ 3
小国町	9,095	4,477	4,618	5	11	△ 6	13	13	0	△ 6	3,237	3
白鷹町	15,462	7,537	7,925	6	22	△ 16	16	20	△ 4	△ 20	4,477	△ 6
飯豊町	8,110	3,880	4,230	3	8	△ 5	2	10	△ 8	△ 13	2,253	0
三川町	7,864	3,792	4,072	5	6	△ 1	11	22	△ 11	△ 12	2,166	△ 2
庄内町	23,555	11,133	12,422	19	24	△ 5	30	29	1	△ 4	6,747	6
遊佐町	15,816	7,416	8,400	9	16	△ 7	21	29	△ 8	△ 15	4,692	0

国勢調査あらかると



なぜ、国勢調査は10月1日に行われるの？

国勢調査は、大正9年の第1回調査から、一貫して10月1日の午前0時現在で行われています。

この日を選んだ事情については、第1回調査の報告書にありますが、それによると、



- ①まず、年末、年始は、従来常に本籍人口又は現住人口の調査時期であるから比較上便宜であり、また年齢計算も容易で好都合であるが、諸取引の決算、年賀の風習等があり、しかも一般に冬期は山陰、北陸、東山、東北、北海道にわたり、積雪が深く、実査の時期としては不適當である。
- ②次に夏季は炎熱が激しく、この時期も不適當である。
- ③したがって、春又は秋に調査時期を求めざるを得ない。
- ④しかしながら春は旅行、遊山するものが多く、人口分布の常態を失している。
- ⑤以上のことから、比較的人口の分布が常態であり、人々の職業的活動が盛んであり、全人口の大半を占める農業従事者にとっては、かならずしも農繁期ではなく、かつ1年の4分の3を経過した10月1日をもって、最も適當な調査の期日と決めた。

(注)当時の国勢調査では、現在と異なり、それぞれの人が調査の時点にいる場所で調査する方式がとられていました。そのため、④や⑤のことが理由に挙がっていました。

となっています。このように、国勢調査の調査期日は、南北に長い日本列島の気候風土、風俗、習慣、人々の経済活動などから定められたわけですが、このほか、10月1日は、4月から始まる会計年度の中央日に当たることから、調査結果が年度の中央時点の値として、行政上の利用に便利であるということもあったようです。



「昼間人口」について

国勢調査では、調査事項のひとつである「従業地又は通学地による人口調査」から、ある地域(市町村)の昼間人口を得ることができます。算出方法は、次のとおりですが、他の市町村からの買い物客などの非定期的な移動者は含まれていません。

$$\left(\begin{array}{l} \text{A市の} \\ \text{昼間人口} \end{array} = \begin{array}{l} \text{A市の常住人口} \\ - (\text{A市から他の市町村へ通勤・通学している人口}) \\ + (\text{他の市町村からA市へ通勤・通学している人口}) \end{array} \right)$$

昼間人口に関する統計は、いろいろな方面で利用されています。

例えば、水道や下水道などの公共的な設備や施設、サービスの配置や供給計画の立案にあたっては、昼間人口と常住人口の両方が考慮されていますし、通勤・通学人口の流れと方向を表す昼間人口に関する統計は、交通体系の整備、経済的機能の分析などのための重要な基礎資料として利用されています。